

ペンデル税理士法人

— 補助金ニュースレター 2021年12月号 —

～ 中小企業支援制度の最新情報が分かるニュースレター ～

■1 最高250万円！ 事業復活支援金の給付が決定しました

12月20日に補正予算が成立し、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している事業者への支援継続が決定しました。これまでに給付された、持続化給付金や一時支援金、月次支援金と比べ、売上高減少率の条件が緩和されています。

現時点では詳細はまだ公開されていませんが、申請内容が正しいかを事前に確認する「事前確認」が行われるとの見方があります。迅速な申請のため売上台帳や確定申告書などの事前準備を進めておきましょう。

| 【支援金上限額】 | 売上高減少率 | 個人 | 法人 | | |
|----------|----------|------|----------------|-------------------|---------------|
| | | | 年間売上高 1億円以下 | 年間売上高 1億円超～5億円 | 年間売上高 5億円超 |
| | ▲50%以上 | 50万円 | 100万円 | 150万円 | 250万円 |
| | ▲30%～50% | 30万円 | 60万円 | 90万円 | 150万円 |

【対象者】 新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が前年もしくは前々年の同じ月より50%以上または30%～50%減少した事業者

【開始時期】 所要の準備を経て申請受付開始予定

【給付額】 5カ月分(11月～3月)の売上高減少額を基準に算定

【URL】 https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/2021/hosei/jigyo_fukkatsu.pdf

■2 第3回事業再構築補助金の採択結果より見えた傾向と対策

事業再構築補助金の第3回公募の採択結果が公表されました。第1回公募の採択率は36%と激しい競争になりましたが、第2回・第3回公募は44%台とハードルが下がってきています。また、緊急事態宣言特別枠は66%台と高い採択率を維持しています。

【安定して約5割の採択率】

○第3回採択件数：9,021件 採択率：44.4% 申請要件を満たした採択率：48.7%

○緊急事態宣言特別枠採択件数：2,901件 採択率：66.7% 申請要件を満たした採択率：73.8%

■事業再構築補助金採択結果の推移

| | 応募件数 | | 採択件数 | 採択率 | |
|-----------|--------|-------------|-------|-------|--------------|
| | | 申請要件を満たした件数 | | | 申請要件を満たした採択率 |
| 第1回 | 22,231 | 19,239 | 8,016 | 36.1% | 41.7% |
| 特別枠 | 5,181 | 4,326 | 2,866 | 55.3% | 66.3% |
| 第2回 | 20,800 | 18,333 | 9,336 | 44.9% | 50.9% |
| 特別枠 | 5,893 | 5,078 | 3,924 | 66.6% | 77.3% |
| 第3回 | 20,307 | 18,519 | 9,021 | 44.4% | 48.7% |
| 緊急事態宣言特別枠 | 4,351 | 3,933 | 2,901 | 66.7% | 73.8% |

【ペンデル申請分は採択率100%に】

○ペンデルでは、6件申請し6件採択されました。採択率100%でした。

当法人で以前申請したものの採択されなかった応募が、今回採択されています。一度不採択となっても、再度ブラッシュアップして応募することで採択されることもありますので、まずは応募をご検討ください。

■3 2022 年度も事業再構築補助金の継続が決定！ 要件が見直されます

事業再構築補助金は 2022 年度も継続されることとなりました。2022 年 1 月から第 5 回公募が開始され、2022 年中にさらに 3 回程度の公募が実施される予定です。業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者への重点的支援を継続しつつ、売上高減少要件を緩和し使い勝手を向上させる一方、補助上限額については従業員規模に応じ一部縮小される方針が明らかになりました。これから補助金申請を検討される場合は、次回(第 5 回)公募での申請をお勧めします。

【第 6 回公募からの見直し・拡充内容】

■ 通常枠の補助上限額の見直し

従業員規模に応じ、従来の 4,000 万円、6,000 万円、8,000 万円から、2,000 万円、4,000 万円、6,000 万円、8,000 万円に見直し。

■ 補助対象経費(建物費)の見直し

「建物費」については、原則、改修の場合に限ることとし、新築の場合には、一定の制限を設ける。

他に…売上高 10%減少要件の緩和／グリーン成長枠の新設／回復・再生応援枠の新設 など

■4 中小企業の生産性向上への取組を支援する業務改善助成金 2022 年 1 月 31 日(月)締切

本助成金は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)」の引き上げを図る中小企業・小規模事業者を支援するものです。事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、設備投資※など(機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練)を行った場合に、その費用の一部が助成されます。申請の締切が 2022 年 1 月 31 日と間近に迫っているので、検討中の方は早めの申請をお勧めします。

※設備投資…2021 年 10 月 1 日より、コロナ禍でニーズの高い「宅配用バイク・自転車、自動検温器、Web 会議システムなど」が助成対象となる運用改善が図られています。

【助成金上限額】

| コース区分 | 引き上げ額 | 助成上限額 | コース区分 | 引き上げ額 | 助成上限額 |
|---------|--------|-----------|---------|--------|-----------|
| 20 円コース | 20 円以上 | 20～80 万円 | 60 円コース | 60 円以上 | 60～300 万円 |
| 30 円コース | 30 円以上 | 30～120 万円 | 90 円コース | 90 円以上 | 90～600 万円 |
| 45 円コース | 45 円以上 | 45～180 万円 | | | |

※引き上げる労働者数に応じて助成上限額は変わります。

【助成率】事業場内最低賃金 900 円未満：4/5(生産性要件を満たした場合：9/10)

事業場内最低賃金 900 円以上：3/4(生産性要件を満たした場合：4/5)

【対象者】以下の 2 つの要件を満たす事業場

- ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が 30 円以内
- ・事業場規模 100 人以下

【受付期間】2022 年 1 月 31 日(月)まで

【URL】https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyoyou/03.html

※ご注意:補助金・助成金は審査があります。条件に合致することのほか、事業計画を基に審査が行われ、不採択となる場合もあります。また事業の着手は採択・交付決定の後に行うなど、補助金によって条件が異なります。

◆貴社で受けられる補助金や税制優遇などを、まずは無料で簡易診断してみませんか？
簡単な質問にご回答いただくだけで、中小企業診断士や社会保険労務士が検討し、
全 12 種類の補助金などの診断書を作成いたします。



まずはご相談ください。初回相談は無料です。

我々は中小企業の経営上の課題に対し専門性の高い支援を行える国から認定された「経営革新等支援機関」です

ペンデル税理士法人

〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-6-3 新宿国際ビルディング新館6F
TEL 03-5990-5910 / FAX 03-5990-5909